

請願第 33号

平成29年 3月13日

川崎市議会議長 石田 康博 様

幸区在住者

ほか 11,786名

教育格差をなくし、「ゆきとどいた教育」を求める請願

請願の趣旨

国の標準では、平成23年に全会一致で改正された義務標準法において、小学校1年生1クラスの人数は35人以下に引き下げられ、同法の附則第2項において「政府は公立の義務教育諸学校の学級規模及び教職員の配置の適正化に関し、小学校2年生以上の学級編制の標準も順次改定すること等について検討を行い、その結果に基づいて法制上の措置その他の必要な措置を講ずる」とされ、小学校2年生以上でも順次35人以下学級を推進することが定められました。しかし、5年間足踏みが続いており、今こそ、法の趣旨を実現し小学校2年生以上での35人以下学級を進めることが強く求められています。

平成29年度から教職員の給与費負担が県から市に移管され、市では、教育条件改善のチャンスを迎えます。川崎で学ぶ子どもたちのためには、国の施策待ちにならず、当面勉強が難しくなる3年生まで35人以下学級になるように前進することが必要です。

さらに、不登校が急増する中学校1年生でも35人以下学級にしてほしいという願いは切実です。

「お金が払えないために卒業アルバムがもらえない」、「経済的理由により全日制高校への進学を諦める」など、貧困が川崎の子どもたちを直撃しています。子どもたちの貧困率は増え続け、16.3%（6人に1人）の子どもが、平均的な家庭の収入の半分以下の家庭で育てられていることが明らかになっています。お金の心配なく教育が受けられるよう就学援助制度・給付制奨学金の拡充、学

校納付金の軽減など、保護者負担軽減の取組が求められています。

以上の趣旨により、以下の請願事項が速やかに審議・採択されますことを希望します。

#### 請 願 事 項

- 1 国の責任で35人以下学級を中学校3年生まで早期に実施するよう、国に要望すること。
- 2 当面、市独自で、小学校3年生と中学校1年生を35人以下学級にすること。
- 3 子どもがお金の心配なく教育が受けられるよう、保護者負担を軽減すること。

紹介議員

石 川 建 二